

準備はお早めに

確定申告のお知らせ

申告書の提出と納付期限

◇所得税

2月16日(木)～3月15日(水)

◇贈与税

2月1日(水)～3月15日(水)

※所得税及び復興特別所得税と贈与税の口座振替日は、4月20日(木)です。

◇消費税(個人事業者)

1月4日(水)～3月31日(金)

※消費税の口座振替日は、4月25日(火)です。

●国税庁のホームページ

<http://www.nta.go.jp>

申告書の作成等ができます。

●e-Tax(国税電子申告・納税システム)<http://www.e-tax.nta.go.jp>

申告書の作成・相談、提出 (特設会場)

東金税務署では、2月16日(木)から3月15日(水)まで、東金商工会館

で申告書の作成・相談、提出を受け付けます。

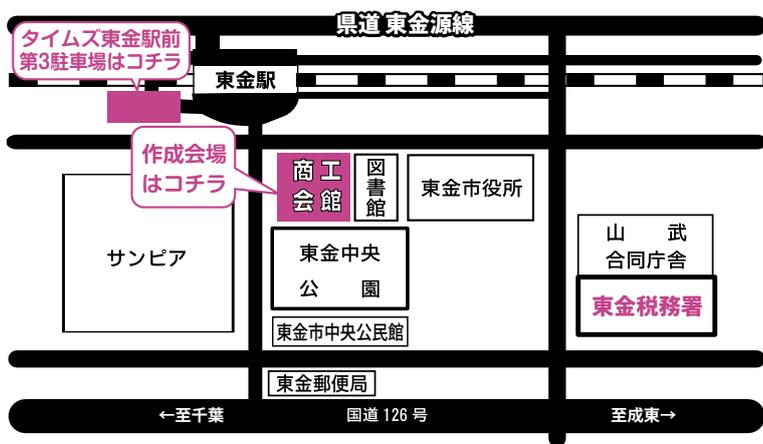
受付

午前8時30分～午後4時

※提出は午後5時まで

相談

午前9時～午後5時



【注意】

・お車でお越しの際は、東金駅東口にある「タイムズ東金駅前第3駐車場」を無料で利用できます。台

車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

・特設会場と税務署の駐車場は、ご利用できません。

・混雑の状況により、受付を早めに締め切らせていただく場合があります。

・土・日曜日、祝日の相談・受付は行っていませんが、申告書はe-Tax(イータックス)や郵便等による送付、または税務署の時間外文書收受箱に投函することで提出できます。

・申告書等の提出のみの場合は、税務署に直接提出(郵送可)してください。

※申告書の「控」が必要な方は、返信用封筒(住所・氏名を記入し切手を貼付)を同封してください。

(e-Tax申告を除く)

確定申告の無料相談会(税理士会)

とき 1月31日(火)

午前9時30分～正午

午後1時～4時

役場 第1会議室

対象

①小規模納税者の所得税・消費税

②年金受給者・給与所得者の所得税

※土地、建物、株式等の譲渡所得は除きます。

※申告書の提出のみの方は、直接税務署へ持参、または郵送で提出してください。

【注意】

・混雑の状況により、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切らせていただく場合があります。

・相談会場へは、申告書を自分で作成できるように筆記用具・電卓・前年の確定申告書の控え、印かんと